

目 次

巻頭 ごあいさつ(浜田市長)

第1章 序論

1 総合振興計画策定の趣旨	2
2 計画の構成と期間	2
3 前期基本計画の振り返り	3
4 浜田市を取り巻く情勢の変化	4
5 人口ビジョン	5
6 SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組	13

第2章 基本構想

1 基本方針	18
2 将来像	19
3 基本構想の期間	19
4 まちづくりの大綱	20
5 基本指標	21
6 土地利用構想	22

第3章 後期基本計画

第1節 後期基本計画の概要

1 計画の期間	24
2 計画の性格	24
3 計画の考え方	24

第2節 まちづくりの展開

1 部門別施策体系	25
2 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	26

第3節 部門別計画 ～一体的なまちづくり～

I 産業経済部門	29
II 健康福祉部門	49
III 教育文化部門	67
IV 環境部門	83
V 生活基盤部門	93
VI 防災・防犯・消防部門	109
VII 地域振興部門	121

第4節 地域別計画 ～地域の個性を活かしたまちづくり～

1 浜田地域	138
2 金城地域	140
3 旭地域	143
4 弥栄地域	146
5 三隅地域	149

第5節 地域活性化に向けた中山間地域対策の推進

第6節 開かれた行財政運営の推進

第7節 浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 国の総合戦略	158
2 浜田市の総合戦略	159
3 基本目標と基本方向	161

第4章 資料編

第 1 章

序 論

第1章／序論

1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、長期的な視点から本市の将来像を定め、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、まちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた計画です。

この計画は、本市の最上位の計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となっています。

本市では、平成27(2015)年に策定した第2次総合振興計画前期基本計画(平成28(2016)年度～令和3(2021)年度)の終了に伴い、そこに掲げる「基本構想」を引き継ぎつつ、令和4年(2022)度を初年度とする第2次総合振興計画後期基本計画を策定しました。

また、このたびの計画策定に当たっては、同時期に終了を迎える「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、総合振興計画後期計画と一体的に策定することで、人口減少や少子高齢社会といった本市の抱える多様な課題に、迅速かつ柔軟に対応することとしています。

2 計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

基本構想

市政推進の長期的な視点に立った「将来像」と「基本指標」等を示します。また、それを実現するための基本目標を「まちづくりの大綱」として体系的に示します。

目標年次は、10年後の令和7(2025)年度とします。

【期間】平成28(2016)年度～令和7(2025)年度(10年間)

基本計画

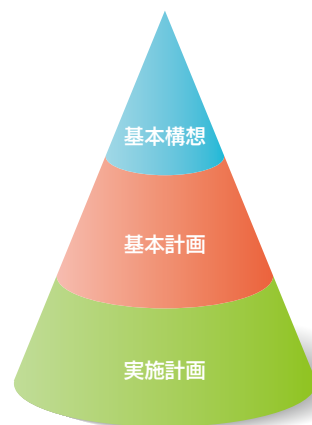
基本構想に示したまちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示します。

【期間】前期 平成28(2016)年度～令和3(2021)年度(6年間)

【期間】後期 令和4(2022)年度～令和7(2025)年度(4年間)

実施計画

基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。



計画期間のイメージ

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
市長任期										
基本構想	将来像の目標年次(10年後)									
基本計画	前期基本計画(6年)						後期基本計画(4年)			
実施計画	※ 毎年ローリング						※ 毎年ローリング			

3 前期基本計画の振り返り

1 基本指標と現状

第2次浜田市総合振興計画では、人口、出生数及び社会増減数を基本指標として、取組を進めており、その現状は表1のとおりとなっています。

人口及び出生数は、計画よりも大きく減少しており、目標値を下回っています。

特に出生数については、これまでも減少傾向にありましたが、ここ数年の減少幅は大きく、特に令和2(2020)年度は300人を下回っています。一方、社会増減数は改善傾向にあり、令和2(2020)年度は▲170人で令和7(2025)年度の目標を達しています。

しかしながら、この状況は新型コロナウイルスの感染拡大による影響と予想されるため、今後の動向が予測しづらい状況ですが、収束後の新たな社会の動きに対応できるよう準備しておく必要があります。

表1

基本指標	策定時	現 状	目標・推計値 (前期基本計画)
人 口 (国勢調査)	(平成27年推計値) 58,367人	(令和2年速報値) 54,622人	(令和7年度) 52,000人
出 生 数 (住民基本台帳)	(平成26年度実績値) 年間442人	(令和2年度実績値) 年間296人	(令和7年度) 年間400人
社会増減数 (住民基本台帳)	(平成26年度実績値) 年間▲319人	(令和2年度実績値) 年間▲170人	(令和7年度) 年間▲200人

2 取組状況

第2次総合振興計画前期基本計画では、144項目の成果指標を設けて取組を進めてきました。達成状況(令和2(2020)年度終了時点)で見ると、達成率75%以上が47.1%に留まり、残りの41.3%が達成率50%に達しておらず、結果として、人口の目標達成についても厳しい状況となっています。

そのような中、若者の社会減が人口減少の大きな要因の一つと考えられるため、令和3(2021)年2月に「若者が暮らしやすいまちづくり」をキャッチフレーズに「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」を策定し、出会い・結婚・出産・子育てをトータルで応援する取組を始めました。この施策を後期基本計画に引き継いで取り組んでいくこととしています。

3 後期基本計画の考え方

これまで、人口を基本指標として取り組んできた人口減少対策は、その効果についてしっかりと検証を行い、必要なものは引き続き取り組んでいくこととしています。

また、このたびの計画策定に当たっては、事前に開催した「元気な浜田づくり市民委員会」や「中・高校生の地域や将来意識に関するアンケート」等の結果を踏まえ、将来像にある「住んでよかった」にスポットを当て、今、本市に住んでいる市民のみなさんに、「住んでよかった」と思っただけの施策を中心に展開します。

用語
解説

社会増減数 転入者数と転出者数との差し引き

4 浜田市を取り巻く情勢の変化

1 人口減少と若者の減少

日本の総人口は、令和2(2020)年の国勢調査(速報値)において1億2,622万人となり、5年間で約87万人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)によると、平成27(2015)年の国勢調査を基にした日本の人口推計では、今後、人口は加速度的に減少し、令和77(2095)年には8,808万人になると推計されています。

一方、本市の人口は、令和2(2020)年の国勢調査(速報値)において5万4,622人となり、5年前から3,483人減少しています。特に若者の社会減が多い傾向にあり、その影響が出生数、そして人口の減少幅の拡大につながっています。

後述する人口ビジョンの人口推計では、今後も本市の人口は減少していくものと推計しており、労働人口の減少や地域活動の担い手不足、集落そのものの存続など、今後の市民の暮らしや地域社会全体に多大な影響が及ぶことが懸念されています。

2 安全・安心に関する意識の高まり

近年多発する大規模災害は、これまでの想定を超える甚大な被害をもたらしており、安全・安心に対する意識は年々高まっています。

このような状況の中、国の国土強靱化の方針を踏まえ、様々な危険に対応できる安全・安心なまちづくりが求められています。

3 高度情報化とグローバル化の進展

これまでの情報社会を更に進めたSociety5.0の実現に向けた技術革新により、市民の生活や企業等の経済活動に大きな変化が起きることが予想され、その有効活用が期待されています。

このような情報技術の進展により、国や地域といった枠組みを超えた関係性の構築や、様々な分野への経済活動の可能性が広がっています。

4 協働のまちづくりの推進

本市は、令和3(2021)年4月から、これまでの「浜田那賀方式自治区制度」を終了し、「浜田市協働のまちづくり推進条例」による新たなまちづくりをスタートさせました。

自治区制度の中では「地域の特徴や地域らしさを大切にしたいまちづくり」に向けて取組を進めてきましたが、浜田市協働のまちづくり推進条例では、社会情勢の変化に対応するため、市民や事業者、まちづくり活動団体、そして行政それぞれが「まちづくりの主役」となる新たなまちづくりを目指します。

5 ポストコロナ社会への対応

令和2(2020)年から続いている新型コロナウイルス感染拡大は、私たちの生活に大きな変化をもたらしています。そうした中、これまで当たり前だった職場でのデスクワークや対面での会議、学校の授業において、パソコンやタブレットを使ったテレワークやオンラインでの実施が増えてきました。そういった変化は、地方への移住を考えるきっかけに繋がり、都心の人口一極集中を見直す契機にもなっています。本市としても、この時代の変化に乗り遅れないよう、基盤整備を含めたまちづくりを進めて行く必要があります。

5 人口ビジョン

1 人口ビジョンの策定に当たって

① 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき人口の将来展望を示すものです。

この内容は、本市で策定する総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられるものであり、人口の変化が地域の将来に与える影響や、目指すべき方向等を示します。

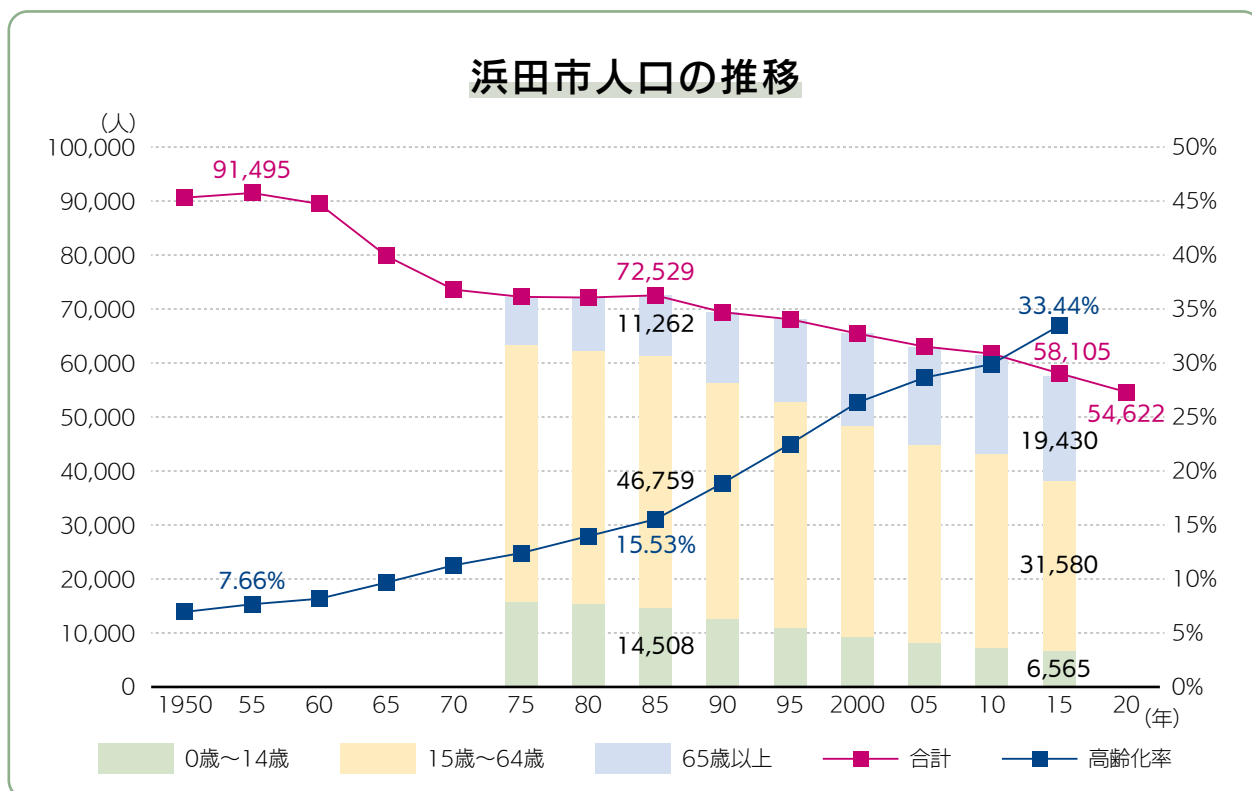
② 対象期間

今後の出生や移動の傾向に変化が生じた場合でも、その影響が総人口や年齢構成に及ぶまでには長い期間を要することから、対象期間については、国の人口ビジョンの期間に合わせ、令和42(2060)年までとします。

2 浜田市の人口動向

① 浜田市の人口推移

国勢調査によると、本市の総人口は、高度成長期の都市部への流出により、ピークだった昭和30(1955)年から急激な減少を示しています。その後、高度経済成長期の終了とともに人口は安定しましたが、昭和60(1985)年以降は、バブル景気による都市部への人口流出が再度始まりました。若者の減少から出生数の低下にも繋がったことで、バブル崩壊後も、年少人口(0～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)の減少となり、人口減少は今なお続いている状況です。

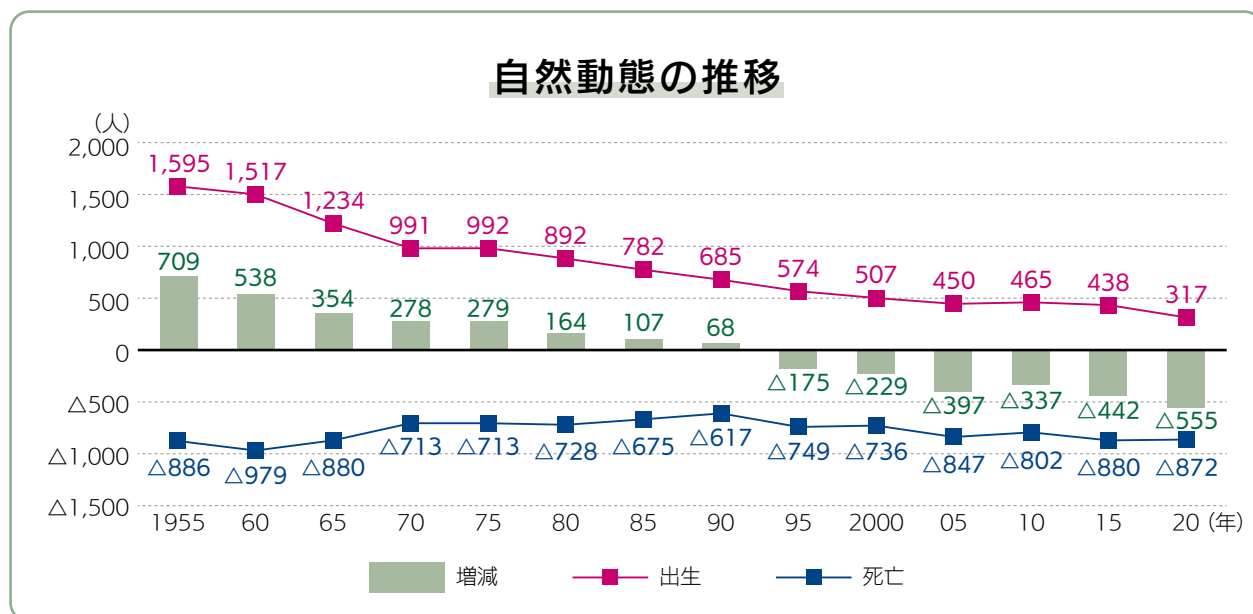


※ 国勢調査の数値による。(2020年は速報値)

② 浜田市の自然動態の動向

本市の出生数は、昭和30(1955)年をピークに年々減少し、令和2(2020)年にはピーク時の5分の1まで減少しています。一方、死亡数については、平成2(1990)年までは減少傾向を示していましたが、その後増加傾向に転じています。その結果、平成2(1990)年から平成7(1995)年の間に、死亡数が出生数を上回ることとなり、現在に至るまで自然減の状態が続いています。

なお、合計特殊出生率(1人の女性が一生に産む子どもの平均数)は低下が続いた後、平成10(1998)年以降は概ね1.6程度で推移していましたが、直近の数値では1.77まで改善しています。ただし、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染拡大の影響から、出生数が大幅に落ち込んでいることから、数年はその影響があるものと見込んでいます。



※ 2015年までは「島根県統計書」数値、2020年は島根県の推計人口「月報」数値による。(算出期間は1月から12月)

浜田市の合計特殊出生率の推移(5年平均)

	1983年 ～1987年	1988年 ～1992年	1993年 ～1997年	1998年 ～2002年	2003年 ～2007年	2008年 ～2012年	2013年 ～2017年
浜 田 市					1.64	1.65	1.77
(旧)浜田市	2.05	1.98	1.79	1.62			
(旧)金城町	2.51	2.26	1.76	1.70			
(旧)旭 町	2.68	2.14	1.76	1.56			
(旧)弥栄村	2.02	2.32	1.86	1.80			
(旧)三隅町	2.26	1.90	1.77	1.42			

※ 2003年～2007年までは浜田市次世代育成支援計画書による。

※ 2008年～2012年、2013年～2017年は人口動態保健所・市町村別統計による。

(参考)	1987年	1992年	1997年	2002年	2007年	2012年	2017年	2018年	2019年
島根県	1.99	1.80	1.67	1.52	1.53	1.68	1.72	1.74	1.68
国	1.69	1.50	1.39	1.32	1.34	1.41	1.43	1.42	1.36

用語
解説

自然動態 一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き
合計特殊出生率 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

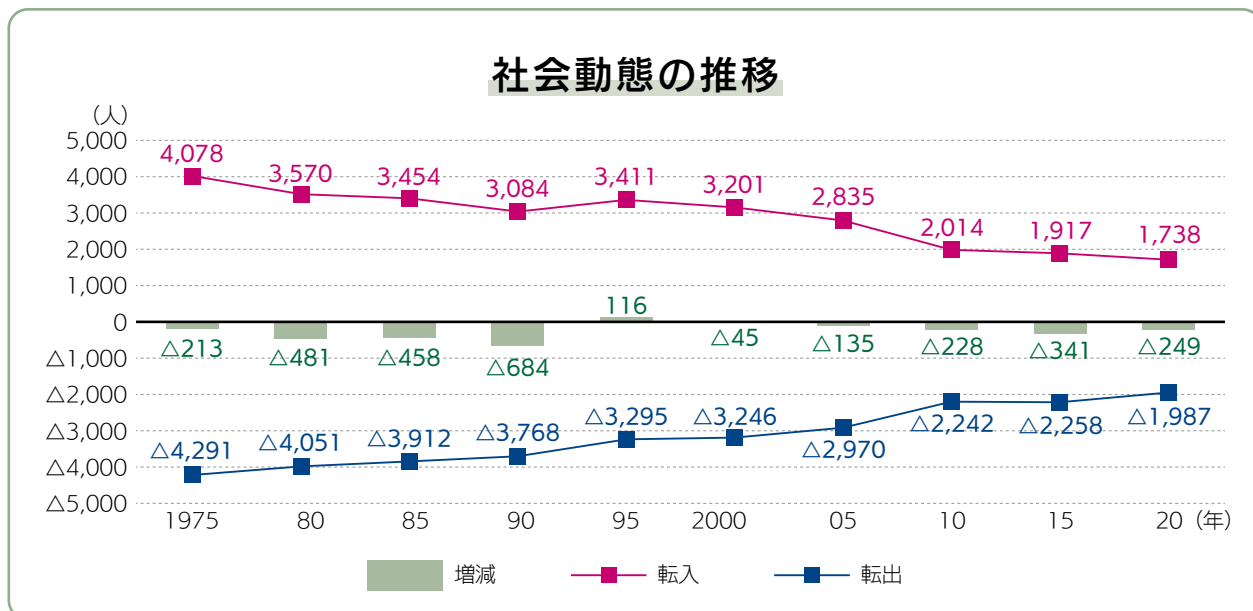
③ 浜田市の社会動態の動向

人口の減少に伴い、転入数、転出数はともに減少傾向にある中、社会増減数は平成2(1990)年にマイナスで最大となり、その後数年はほぼ均衡に転じました。これは、バブル経済期に社会減が拡大し、バブル崩壊後は社会増減が均衡するという、以前の高度経済成長期と同様の動きを示しています。

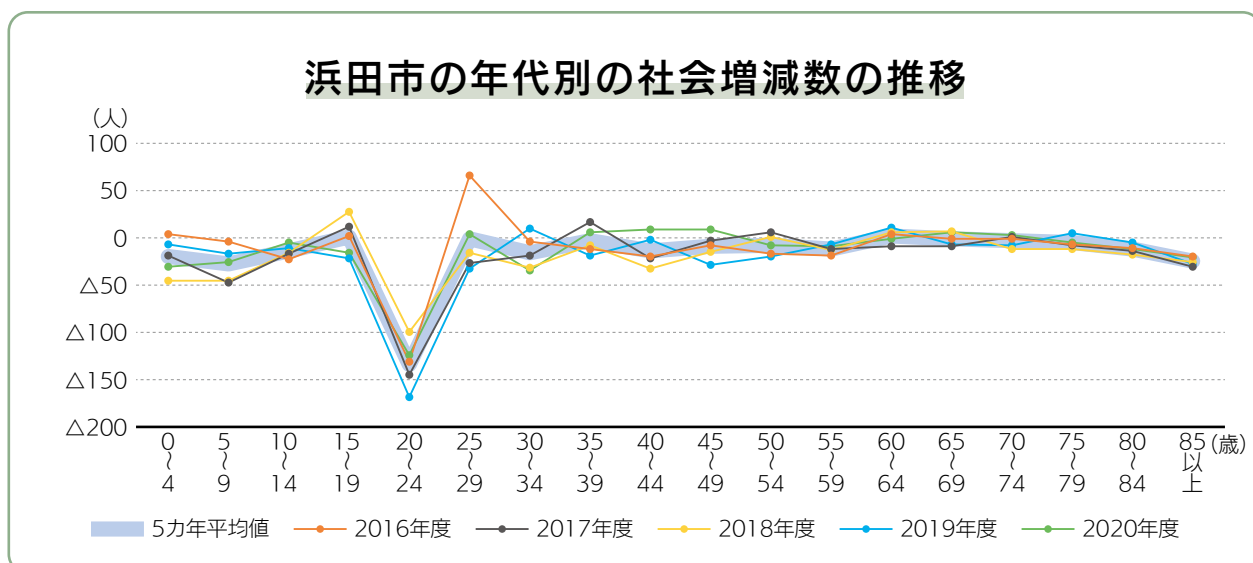
その後、減少幅が徐々に拡大していくものの、ここ最近では、減少幅も縮小傾向を示し、令和2年(2020)には△249人まで減少幅が縮小しています。

社会増減数については、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大が影響しており、収束時期や収束後の動向については予測が難しいところですが、今後はポストコロナ時代における生活様式の変化と地方への関心の高まりにより、地方への移住が進むことも期待されます。

また、年代別の社会増減数でみると、20～24歳の社会減が年々増加しており、大学卒業後、就職等により市外へ出ていく傾向が強まっています。



※ 2015年までは「島根県統計書」数値により、2020年は島根県の推計人口「年報」数値による。
2020年以前は、旧自治体の合算。(算出期間は前年10月～9月)



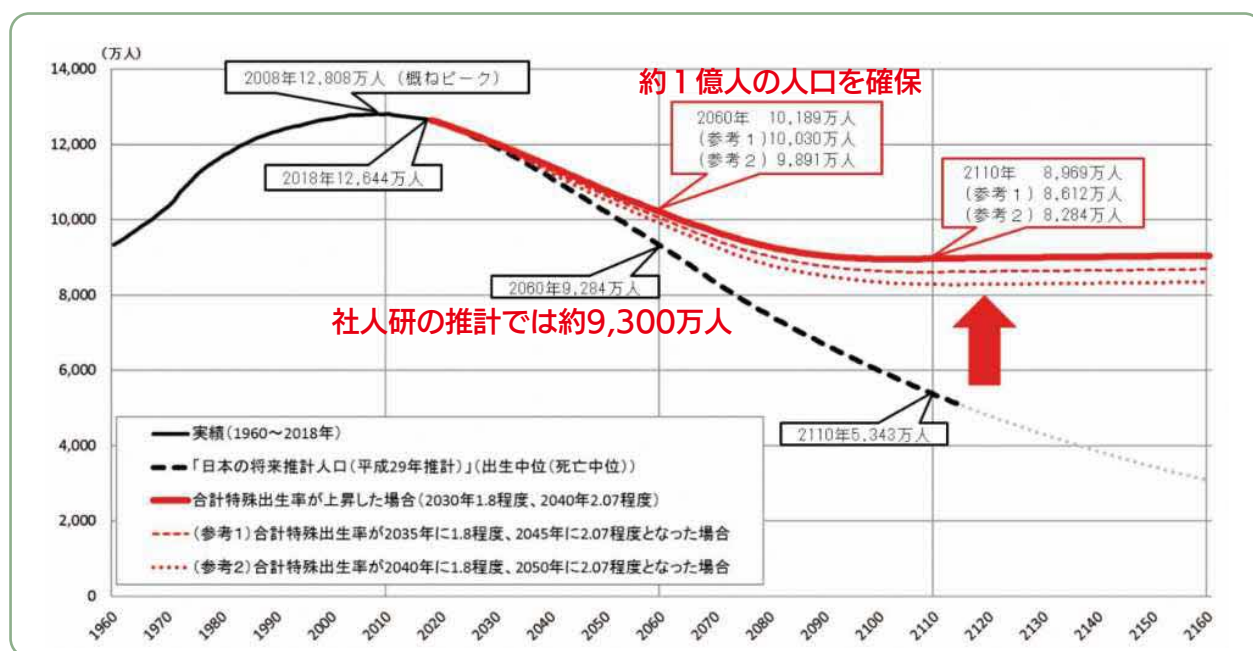
※ 島根県人口移動調査による。

3 将来人口の推計

① 国の人口推移と見通し

令和元(2019)年12月20日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、我が国の人口の推移と長期的な見通しが示されています。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位(死亡中位))によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)まで上昇すると、2060年の人口は約1億人となり長期的にも約9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- 仮に、合計特殊出生率の上昇年次が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計される。



※ 実績は、総務省「国勢調査」等による。(各年10月1日現在の人口)

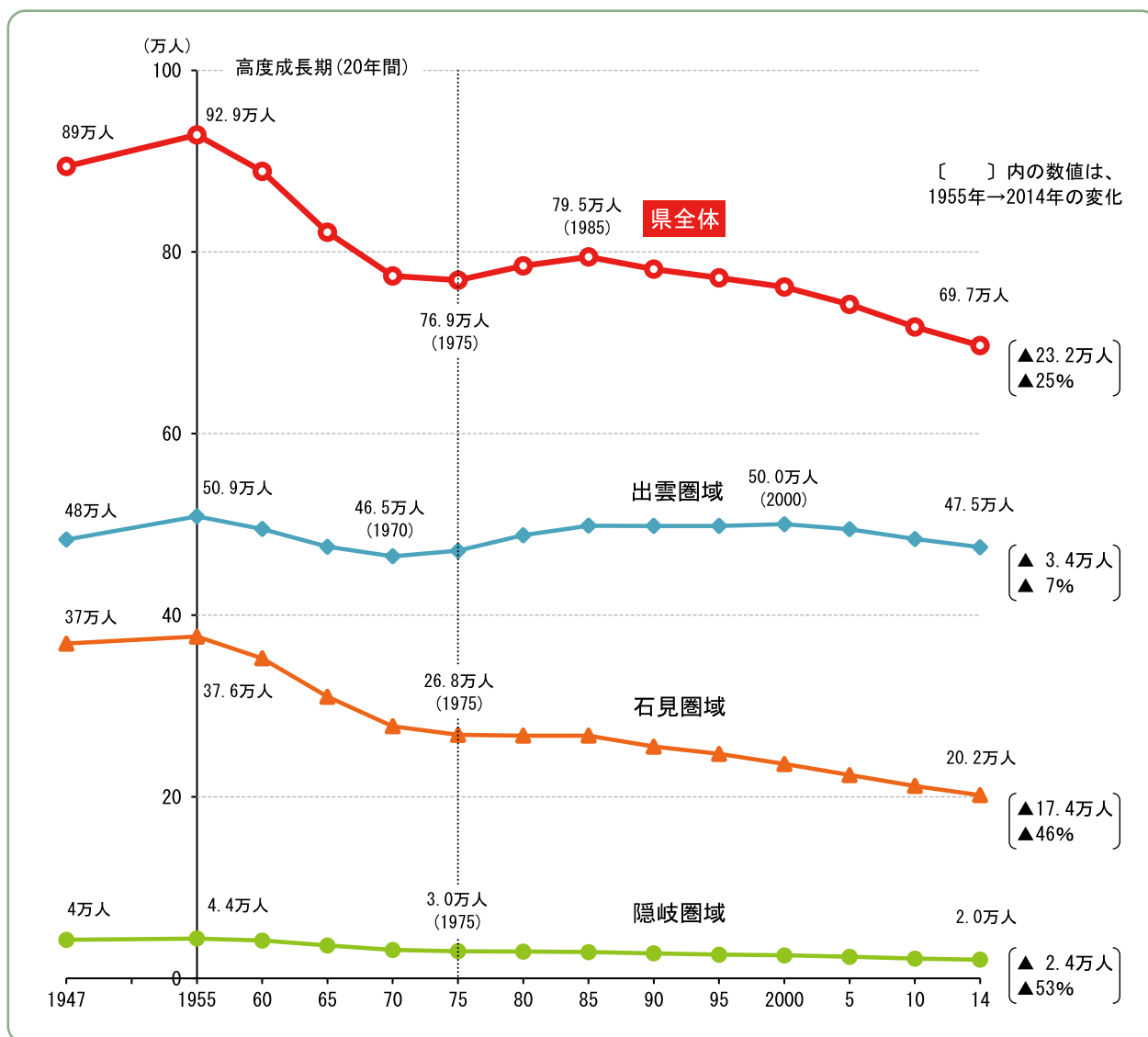
2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したもの。

※ 創生本部事務局において推計を行ったもの。

② 島根県の人口推移と見通し

島根県においても、人口ビジョンやそれを踏まえた「島根創生計画」が策定されています。

人口ビジョンにおいては、出雲圏域の人口減少がわずかなのに対し、石見・隠岐圏域では、昭和30（1955）年と比較すると、約半分にまで減少しています。



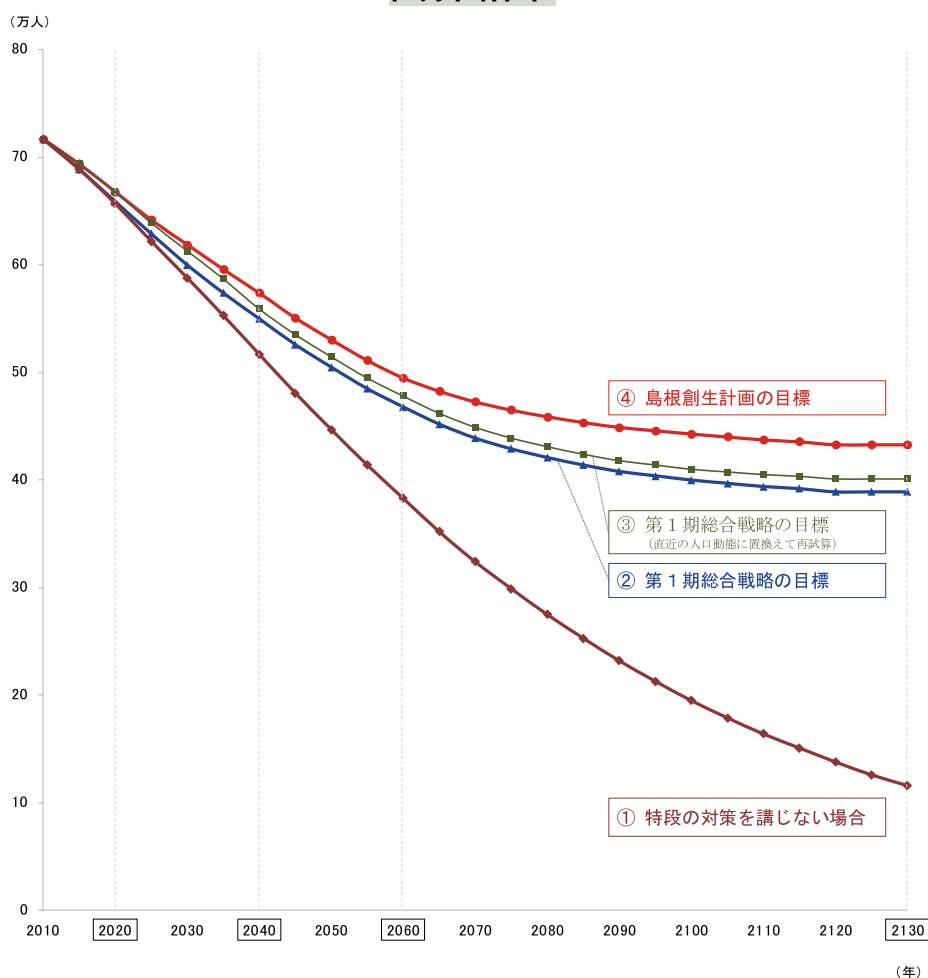
※ 島根県人口ビジョンより。

令和2(2020)年3月に策定された「島根創生計画」では、島根を次世代へ引き継ぎたいという県民の思いに応えるため、人口ビジョンの目標を前倒した人口推計が示されています。

島根県人口シミュレーション2020の前提条件

自然動態	合計特殊出生率(2016～2018年平均を起点)が段階的に上昇し、2035年に2.07となった場合
社会動態	社会移動の減少数(2017～2019年平均を起点)が段階的に減少し、2030年で均衡(±0)した場合

試算結果



	2020年	2040年	2060年	2130年
④ 島根創生計画の目標	66.8	57.4	49.5	43.3
③ 第1期総合戦略の目標 (直近の人口動態に置換えて再試算)	66.8	55.9	47.8	40.1
② 第1期総合戦略の目標	65.9	55.0	46.8	38.9
① 特段の対策を講じない場合	65.7	51.7	38.3	11.6
島根創生計画での目標の前倒し効果 ④-③	0	1.5	1.7	3.2
島根創生計画と第1期総合戦略との差 ④-②	0.9	2.4	2.7	4.4
島根創生計画と特段の対策を講じない場合との差 ④-①	1.1	5.7	11.2	31.7

③ 浜田市の人口推計

本市では、平成27(2015)年10月に「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口ビジョンでは、「令和42(2060)年に37,600人の人口確保(国勢調査)」を目標に掲げ、人口減少に歯止めをかけるための施策を展開してきました。

このたびの人口ビジョンの策定に当たっては、毎年の動きを見やすくするため、また、若者の社会減が大きくなっている状況等を踏まえ、次の4つのポイントについて見直しを行っています。

ポイント1 ▶ 基本となる数値を、5年ごとに公表される国勢調査から住民基本台帳へ

ポイント2 ▶ より実態に合った数値となるよう、現状を踏まえた推計へ

ポイント3 ▶ 基本指標の一つを「合計特殊出生率」から「出生数」へ

ポイント4 ▶ 長期目標の一つを「社会増減数」から「20—39歳の社会増減数」へ

【出生数の前提条件】

令和2(2020)年度の出生数は、296人／年と300人を割り込んでいます。令和2(2020)年からの新型コロナウイルス感染拡大の影響による減少幅の拡大はあるものの、出生数の減少傾向はそれ以前から続いています。

また、合計特殊出生率の上昇は見られますが、子どもを産む人の数が減少することから、出生数の増加には至っていません。

そのような中、令和3(2021)年度から展開している「浜田で出会い、結婚、出産、子育て応援プログラム」を中心とする子育て支援策や、若者が住みやすいまちづくりを進めることで、令和7(2025)年の出生数を300人／年を維持できるものとし、前提条件を定めています。

また、それ以降は、「島根創生計画」に定める合計特殊出生率の目標値(2.07)を目指し段階的に引き上げることで、令和22(2040)年には265人／年、令和42(2060)年には217人を維持します。

出生数の推計

(単位：人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
前回浜田市推計(国調)	413	400	401	404	406	395	388	384	388
シミュレーション(住基)	296	300	309	283	265	250	248	237	217

【参考】合計特殊出生率の推移

(単位：率)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
前回浜田市推計(国調)	1.800	1.900	2.000	2.090	2.170	2.170	2.170	2.170	2.170
シミュレーション(住基)	1.770	1.770	1.800	1.850	1.900	1.970	2.000	2.070	2.070

【社会増減数の前提条件】

令和2(2020)年度の社会増減数は、▲170人／年と前期基本計画の目標値を上回っていますが、これは新型コロナウイルス感染拡大により都会地への移動が自粛された影響が大きく、令和3(2021)年度以降、この数字からさらに改善又は継続させていくことは難しいことが予想されます。

そのような中、新型コロナウイルス感染拡大の先行きが不透明なことから、**令和7(2025)年の社会増減数については、住民基本台帳による直近5年間の平均値▲286人を前提条件として定めています。**

また、社会増減の年齢構成を見ると、特に若者(20～39歳)の減少が大きくなっていることから、この世代への対策を中心に、U・Iターン対策や地元就職者増加に向けた対策などを展開することで、**令和22(2040)年には▲100人を目指します。**

社会増減数の推計

(単位：人)

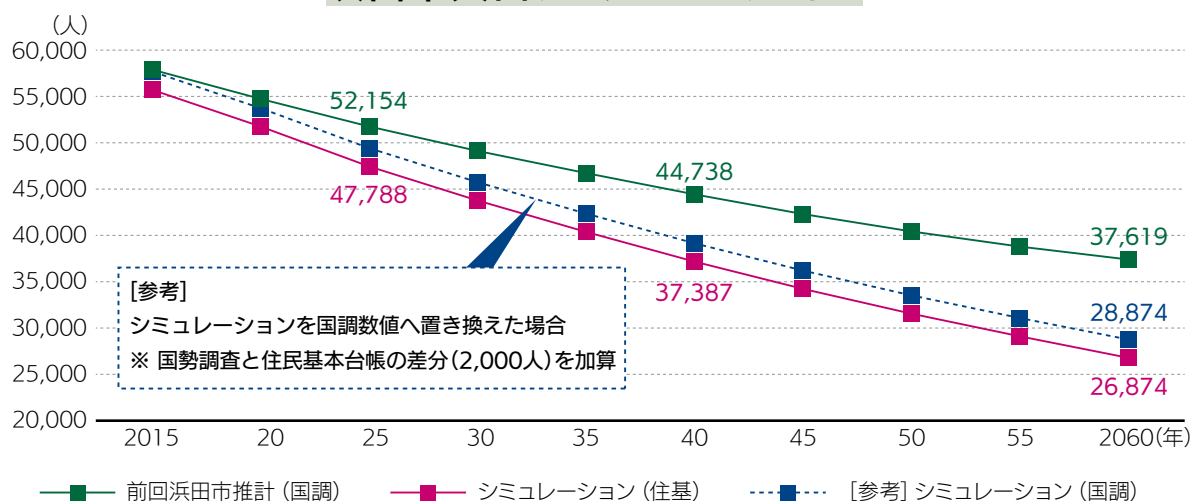
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
全体の社会増減数	-170	-286	-224	-162	-100	-100	-100	-100	-100
20～39歳 社会増減数		-164	-128	-93	-57	-57	-57	-57	-57
男性	-139	-71	-55	-40	-25	-25	-25	-25	-25
女性		-93	-73	-53	-33	-33	-33	-33	-33

※ 20～39歳の数値は島根県人口移動調査の数値を基に、社人研人口シミュレーションにより推計。

【人口の推計】

この前提条件で推計した場合、第2次総合振興計画が終了する**令和7(2025)年に47,788人、令和42(2060)年では26,874人となります。(住民基本台帳ベース)**

浜田市人口シミュレーション



(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
前回浜田市推計(国調)	58,367	55,166	52,154	49,480	47,063	44,738	42,584	40,685	39,029	37,619
シミュレーション(住基)	56,159	52,145	47,788	44,062	40,634	37,387	34,409	31,697	29,223	26,874

6 SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた取組

1 SDGs の概要

① SDGs とは

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

SDGs は、17の目標とそれに紐づく169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。

② 自治体に期待されるSDGs の取組

国は、SDGs の17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸問題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

また、自治体と企業や大学、地域団体など社会全体で、SDGs という共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現するとしています。

2 後期基本計画におけるSDGs の考え

後期基本計画において、「住みたい 住んでよかった」と思える本市の目指す具体的な施策展開の方向性や施策の目標を示し、取組を進めることは、国際社会全体の開発目標であるSDGs の目指す17の目標と169のターゲットを設定して実行されることとその方法が一致しています。そこで、後期基本計画の中にSDGs の理念を取り込み、本市の実情に合わせた目標やターゲットの選択を行い、多種多様な取組を行うことで、後期基本計画の目標とともにSDGs の目標も達成していくことを目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs に掲げる17の目標



ゴール 1

貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。



ゴール 2

飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。



ゴール 3

すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。



ゴール 4

質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。



ゴール 5

ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。



ゴール 6

安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。



ゴール 7

エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。



ゴール 8

働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。



ゴール 9

産業と技術革新の 基礎をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。



ゴール 10

人や国の不平等を なくそう

国内および国家間の格差を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。



ゴール 11

住み続けられる まちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。



ゴール 12

つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。



ゴール 13

気候変動に 具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。



ゴール 14

海の豊かさを 守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。



ゴール 15

陸の豊かさも 守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。



ゴール 16

平和と公正を すべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。



ゴール 17

パートナーシップで 目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

元気な浜田づくり市民委員会



浜田市総合振興計画審議会